

# 12月定例会市議会 開かれる

12月定例会市議会が、11月26日から12月14日まで開催され、一般会計および特別会計補正予算、条例の一部改正など11議案が審議され、いずれも原案のとおり可決・承認・同意されました。

主なものは、次のとおりです。

## 羽生市まちづくり自治基本条例

9月定例会市議会から継続審議となっていた条例で、羽生市のまちづくりの基本原則などを定めたものです。

## 羽生市一般会計補正予算

新型インフルエンザ予防接種に係る助成などを行うため補正するものです。

## 羽生市行政組織条例の一部を改正する条例

市の行政組織に関し、現在の「まちづくり部」と「都市整備部」を、4月1日から「まちづくり部」に統合するための条例の一部改正です。

## 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員 丹下 賢一氏の任期が3月31日をもって満了するため、新たに西田 茂氏を推薦することについて、同意が得られました。

詳しくは2月発行の「羽生市ぎかいだより」をご覧ください。

### 教育の充実

少年期の教育は人間形成にたいへん重要であり、健康で強い肉体と精神を兼ね備え、国際社会においてリーダーとして活躍できる人づくりに不可欠です。

そこで、学校や地域社会と連携し、子供たちの学力向上と心豊かにたくましく生きる力を育成します。

特にスポーツにおいては、ボランティアの方々などの普段の指導に加え、高校や大学などとも連携し、高いレベルを身近に体験できるような機会を設け、トップレベルの人材を養成できるような環境整備にも取り組んでいきます。

### 活力に満ちたまちづくり

#### 中心市街地の活性化

中心市街地に集積している商店街に関しては、立地条件やコミュニティなどの地域の特性を生かしながら、そこに住む人たちの消費活動が完結できる、商売になるまちを造ることが大切です。

現在、産学連携による「まち歩きマップ」などの作成にも取り組んでいます。これらも有効に活用しながら、中心市街地などの魅力や課題を分析し、「羽生推奨品」などの積極的なアピールやB級グルメ商品の開発、集客のできるイベントの開催など、事業者とともに魅力ある

### 商店街づくりに努めます。

**農業の担い手の創出と耕作放棄地の解消**  
国内の食料自給率を向上させるため、国を挙げての取り組みが行われています。そのような中で、羽生市の農業は米価の低迷と重なり、農家の高齢化が進む一方で地域の農業を担う後継者が少ないことが、耕作放棄地の問題を生んでいます。

農産物の市場価格が低迷する状況においては、消費者ニーズに応えた農産物作りが必要です。そこで、耕作放棄地の解消と集積化による担い手の創出、環境にやさしい特別栽培などの付加価値化、都市住民との交流拡大を目指し、果樹や野菜など園芸作物を取り入れた複合経営の促進などにより、意欲ある農業者の育成を図ります。

#### 企業誘致

羽生市は埼玉県北東部に位置し、東京へは60キロ、市内には東北自動車道のインターチェンジがあります。

また、大きな災害もなく安全なまちであり、企業は安心して研究・生産活動に取り組むことができます。

現在、企業の置かれている状況は厳しいですが、今後も地域産業の活性化・高度化、雇用の拡大を目的として、企業誘致を積極的に推し進めていきます。

**観光交流人口100万人**  
地域の活性化を図るためには、地域の

持つ固有の価値を掘り起こし、地域の競争力を高めなければなりません。

そのため、市外からの交流人口の拡大をより一層推進し、羽生市の農業・商工業などの地場産業の発展を図ります。

市内には、豊かな自然を生かしたイベント、地域に根付いている伝統文化などをさまざまな観光資源があります。

これらを生かすとともに、さらなる地域資源の発掘・創出を図りながら、「観光交流人口100万人」を目指した施策を行います。

#### はにゅうブランド戦略プラン

羽生市には、農林水産省郷土料理百選に選ばれた「いがまんじゅう」や地域団体商標（<sup>®</sup>）に登録された「武州正藍染」をはじめとする、たくさんの地域資源があります。

これらの地域資源を有効活用し、羽生という地域自体のイメージのブランド化を推進するとともに、「羽生ならではの優れた商品・サービスを全国ブランドに育成する取り組みを促進します。そのため、「はにゅうブランド戦略プラン」を策定し、地域ブランドを創出していきます。

### 快適で住みやすいまちづくり

#### 低炭素社会の実現

低炭素社会を実現するための取り組みは、地球規模での課題となっています。昨年は、雑紙の回収や公民館での廃食用油の回収を新たに実施するなど、リサイクル事業を拡大してきました。

これからも、太陽光発電システムの導入促進など、自然環境への影響に配慮し、環境への負荷の少ない循環型社会の推進に向けて取り組みます。

#### 岩瀬土地区画整理事業

岩瀬土地区画整理事業は、平成8年に区域面積が約113ヘクタールの事業としてスタートしましたが、大幅な地価の下落や住宅需要の落ち込みなどにより、抜本的な事業の見直しが必要となりま

した。

そこで、現在施工中である中央工区31ヘクタールは事業を継続し、他の区域については整備手法を見直し、早急に結論を出して、地域の皆さんにお示しする予定です。

### 行政経営の改革

少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化は、社会保障費の増加と生産性の低下などが懸念され、国・地方とも厳しい財政状況が続くと予想されます。

これまでの右肩上がりの経済成長の中での行政主導型の経営を、市民との協働を基本とするシステムへと転換していきます。

そして、平成22年度を初年度とする第5次行政改革大綱を策定し、更なる行政改革を推進します。

また、借入金削減や各種事業の見直し、市職員削減による実質400人体制は引き続き継続しながら、少ない予算を効果的に市民の皆さんに還元できるように、創意と工夫を持って市政経営にあたります。

そして、市民の安心安全を守り、市民ニーズにこたえていくためにも、一層の選択と集中を図り、メリハリのある新年度予算を作り上げたいと思います。

### 終わりに

自治体はさまざまな分野で「変革」に取り組まなければなりません。

私はこの機会を「チャンス」とすべく、市が抱える課題に対し、これまでの枠にとらわれることなく、市民の皆さんとともに柔軟に対応していくことが、今後の羽生市の発展に繋がることと考えています。

これからも、羽生市の魅力を全国に発信しながら、市の活性化に取り組むとともに、すべての市民が生涯にわたって希望や生きがいを持ち続けられる、活力に満ちた人輝く文化都市の実現に向けて取り組んでいきます。

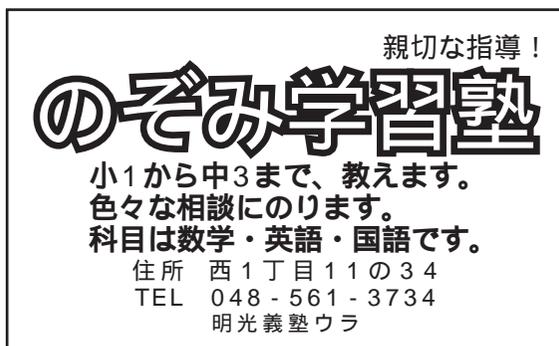
( )地域団体商標... 「地域の名称+商品(役務)の名称」からなる商標。一定の範囲で周知されている場合に、事業協同組合、農業協同組合等が商標登録を受けることができる。

### 用語解説

### 有料広告



**羽生霊園**  
新しいスタイルのやすらぎの地  
セントグレースガーデン  
TEL 048-565-5537  
羽生市下村君2600-1



親切な指導！  
**のぞみ学習塾**  
小1から中3まで、教えます。  
色々な相談にのります。  
科目は数学・英語・国語です。  
住所 西1丁目11の34  
TEL 048-561-3734  
明光義塾ウラ



軽食のお店  
**サロンこんべえ**  
謹賀新年 小パーティーできるヨ  
昼 11:30 ~  
夕方 5:30 ~  
☎048-561-0779  
または  
090-1550-6658 武井まで